

# 保育のしおり

社会福祉法人 草萌学舎  
玉川保育園

# 保育のしおり

## 目 次

■入園資格と手続き	2
■保育園概要	3
■保育について	4
■1日の保育の流れ	6
■主な行事	7
■保育時間と休日	8
■園児の送迎と連絡	10
■個人情報保護に関する基本方針	13
■昼食と健康管理	15
■乳幼児に多い感染症ならびに登園停止について	19
■出席停止不要についての解説	21
■保育相談	22
■園歌	

# 入園資格と手続き

## ■入園の資格

生後5ヶ月より就学前の健康な子どもが対象で、入園には市の窓口を通しての入園と、保育園との直接契約による入園とがあります。

## ■市の窓口を通しての入園とは……

両親共働きなどの事情で家庭での保育ができない場合、保護者が市の子ども家庭部保育課に入園の申請を行ない、市がその家庭の状況を調査し、必要と認められた場合に入園できることとなります。

保育料は3～5歳児クラスは無償化により、利用者負担額（保育料）は無料です。0～2歳児クラスの利用者負担額は①世帯の住民税額 ②4月1日時点の児童のクラス年齢 ③保育施設の利用時間（保育標準時間・保育短時間）から算定し、決定をします。3～5歳児クラスの副食費については無償化の対象外となりますので保護者負担となります。立川市は補助がつきますので、その差額分を保育園に収めて下さい。また、他市在住の方は市区町村によって負担額が異なりますので、それぞれの差額を収めて下さい。

## ■保育園との直接契約による入園とは……

定員数などを考慮し、面接の上園長が許可して入園して頂くこととなります。この場合、保育料は全額自己負担となります。

## ■入園の手続き

4月入園の場合は12月に直接市役所にお申し込み下さい。年度途中の入園希望は保育園または市の子ども家庭部保育課にご相談下さい。

なお、転出その他で退園する場合は早めに保育園と市の子ども家庭部保育課に届を提出するようにして下さい。

## ■入園の際保育園に提出して頂く書類について

①児童票（家庭の状況・生育歴・予防接種）

②緊急連絡簿

③保険証・乳児医療証のコピー

④保育時間申請書 父母勤務証明

（朝 7:00～8:30 夕方 17:00～18:00 の時間帯保育の必要な方）

⑤土曜日保育申請書 父母の土曜日勤務証明書

※住所、電話番号、勤務先、勤務時間、緊急連絡先等の変更があった時は直ちに保育園へ連絡して下さい。

# 保育園概要

法人名 社会福祉法人 草薙学舎  
名称 玉川保育園  
理事長 金子 繁子 園長 坂村 英之  
所在地 〒190-0013 東京都立川市富士見町 6-72-1  
Tel/Fax 042-522-6308/042-522-6367  
開園/認可 昭和43年4月1日/昭和42年8月1日  
施設規模 敷地面積 1893.61 m<sup>2</sup> 建物:鉄筋コンクリートアスファルトシングル葺  
2階建  
開所時間 7:00~18:00  
受入年齢 生後5ヶ月~小学校就学未満

## ■クラス編制

クラス分けは、毎年4月に年齢と発達状況を考慮して、次のクラスとします。

こひつじ組	あ か 組	も も 組	し ろ 組
3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児

## ■園児定員数

クラス	こひつじ組			あか組	もも組	しろ組
年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
定員数	6	12	18	18	18	19

# 保育について

## ■草萌学舎モットー

「光の子らしく歩きなさい」

## ■保育目標

『全ての子どもは内に豊かなる可能性を秘めている。全人教育の理念のもと、尊き自己を発見し、各人の天分を十分生かしめる力の基礎を培うこと、即ち光り輝く子ども、「強いからだ」で「よい頭」そして「きれいな心」の「光の子」を育成することが、保育の目標である』

## ■保育内容について

キリストの愛と奉仕の精神と人間文化の総てを盛る全人教育の理念に基づき全職員が全人格を傾注し個々の子どもに接しながら全体的な計画に則り正しい愛情と知性と技術とをもって保育目標の達成を図ります。

保育は基本的にクラスごとに展開し、一日の保育の流れの主な内容は次の通りです。

### ●自由遊び

「身体の疲れるほど一生懸命に遊ぶ子どもは成長の過程で他人の立場を考えつつ自分の幸福を増進するような、落ち着いた有意な人間に育つ」とフレーベルが言う如く自由遊びこそ保育の原点です。子どもたちにとって、自由あそびの時間は生活陶冶の大切な場であり、性格形成や社会性、そして運動機能等の発達を促す大切な時間となっています。

### ●礼拝

「幼き日に汝の造り主を覚えよ」との教えにより讃美歌を歌い、お祈りをし、聖書のお話を聞くことを通して感謝の心を育てます。子ども達の心情陶冶の大切な場で、自由あそびの活発さとは異なり、子どもなりに自分の心をみつめる大切な時間です。

クラス礼拝の他に週一度合同礼拝を行ない、牧師の聖話を聞き感謝の気持ちを育成すると共に聞く態度や道徳性の芽生えが培われます。

### ●保育目標に沿った望ましい乳幼児活動

保育所保育指針の内容を踏まえ、子ども達の立場を考慮し立案された全体的な計画に基づき、クラス別に活動を展開します。四季の移り変わりや生活、行事なども加味し指導にあたっては子ども達が自主的に活動に参加できるよう工夫配慮しています。

## ●昼食

季節感を大切にし、新鮮な材料を使用した完全給食です。献立については調理室並びに各年齢担当の代表からなる給食委員会において毎月検討を加え常に向上を図っています。また、保育園での昼食は皆で一緒に食事をする楽しさのほか、食事のマナーや感謝の気持ちの育成、偏食の矯正、普段目につかない性格の発見等にも大きな役割をもち、大切な保育活動のひとつです。

## ●休息

昼食後には休息を取ります。静かな雰囲気の中で保育者のお話などを聞きながら午睡に入っていきます。真剣に遊んだ子ども達の安らぎの時間であり、午後の自由あそびのエネルギー蓄積の時間でもあります。

## ●英語あそび

週に一度3歳以上児（2歳児クラスは5月より）は米国人の指導により英語あそびを行います。遊びの中から幼児ならではの正しい発音を身につけ、言語活動を豊かにすると共に遠い外国への関心をも深めます。

## ●能のおけいこ

月に2回、幼児クラスを中心に観世流能楽師による能のお稽古を行っています。日本の伝統芸能に触れつつ、お稽古を通して挨拶や所作などもしっかりと身につく事ができるようになります。

## ●体操

週に2度天気の良い日には幼児クラス中心に朝の自由あそび後、体操やリズム運動を行います。また、乳幼児クラス共に散歩も多く取り入れ、子ども達の世界を少しずつ広げるようにしています。

# 一日の保育の流れ

時間	子どもの活動		担任の活動
	乳児クラス（3歳未満児）	幼児クラス（3歳以上児）	
7:00	開門 登園・朝の挨拶 持ち物の整理 自由遊び		受け入れの準備 朝の視診 子どもの持ち物の整理・指導 自由遊びの観察と助言
9:30 9:45	片付け・排泄・手洗い 朝の集り 出欠・絵本・手あそび・季節の歌	片付け・排泄・手洗い 朝の集り 出欠・こよみ・お天気しらべ 礼拝・お祈り・賛美歌・聖話	片付け・排泄・手洗いの指導 基本的な生活習慣の指導 おやつ配膳・食べ方指導 イエス様の教えを通して感謝の心を育む
	保育目標に沿った望ましい乳幼児活動の展開		活動計画に基づいた環境設定（人的環境・物的環境を整え環境を通して行う保育）と子どもに興味や意欲を起こさせる（主体的活動としての遊び）指導
11:00 11:30	昼食 片付け	昼食 給食当番・片付け	基本的な生活習慣の指導 手洗い・うがいの指導 昼食の準備・配膳・食事の指導（食育） 後片付け・歯磨き指導
12:00 12:30	午睡準備 排泄・手洗い・着替え 休息	午睡準備 排泄・手洗い 休息	基本的な生活習慣の指導 休息（午睡）の介助 おたより帳等の記入
14:30	起床・着替え・排泄・手洗い おやつ 帰り支度	起床・着替え・排泄・手洗い おやつ 帰り支度	基本的な生活習慣の指導 持ち物の整理点検・おたより帳の配布
15:30	自由遊び	帰りの集り・礼拝・お祈り 自由遊び	帰りの視診・明日の登園への期待を持たせる指導 自由遊びの観察と助言
16:00	自由遊び お迎えを受け順次降園		自由遊びの観察と助言 子どもの受け渡し・保育室整理 保育記録記入・活動計画の検討 明日の準備・掃除・今日の報告
18:00	閉門		戸締り

- 子どもたちの状況、天候等により時間帯は流動的です。また、年齢により休息やおやつ等の時間も変わります。
- 月・木曜日は礼拝の前に、体操やリズム運動を行います。
- あか・もも・しろ(幼児組)は火曜日に合同礼拝、水曜日に英語遊びを行います。  
2歳乳児クラスは月曜日に英語遊びを行います。
- 幼児クラスは月曜日に能のお稽古を行います。

# 主な行事

都合により変更することもあります。

月	行 事	その他
4	入園進級式 復活祭 誕生会	身体測定 毎月1回 避難訓練 毎月1回
5	こどもの日 春の遠足 誕生会 サツマイモ苗植え	0、1歳児検診 毎月1回 布団消毒乾燥 毎月1回
6	保育参観 オリエンテーリング 花の日 誕生会 プール開き スポーツテスト	..... 春の健康診断 4月 視力検査 5月
7	七夕祭り アイスクリームパーティー (小学生交流) フィンガーペインティング プール遊び 誕生会 (7・8月)	歯科検診・歯磨指導 6月 秋の健康診断 10月 視力検査 11月
8	夏の保育 プール遊び 夏祭り「楽しい夕べ」(小学生交流)	歯科検診・歯磨指導 11月 .....
9	交通安全指導 保育懇談会 誕生会	一日保育者体験 随時 (7月以降指定期間内)
10	運動会 (小学生招待) 秋の遠足 誕生会 ハロウィンパーティー (小学生交流) さつまいも掘り	保育参観 随時 (7月以降指定期間内)
11	収穫感謝祭 キャンプごっこ (小学生交流・焼き芋) 七五三の祝い 誕生会 アドベント	保育相談 随時 個人面談 随時 卒園生及び小学生との交流
12	クリスマス祝会 誕生会 冬の保育	毎週水曜日 mom&me 月2~3回
1	開園記念日 獅子舞 なわとび大会 郵便ごっこ 誕生会	
2	節分 観劇会 (一日動物村) 年長児と5年生との交流会 一日入学 (年長児と1年生との交流) 誕生会 卒園記念撮影 お別れ遠足	
3	雛祭り会 お別れ会 誕生会 卒園式 春の保育	



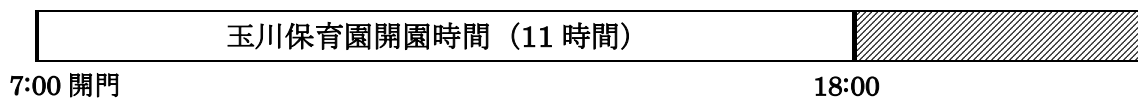
# 保育時間と休日

## ■保育時間（保育標準時間／保育短時間）

玉川保育園は朝7時から夕方18時までの11時間保育園を開所しています。平成27年度より子ども子育て支援制度が始まり、保護者の「保育を必要とする事由」により保育標準時間利用・保育短時間利用と認定されます。市役所で決定された区分の時間内での保育となりご両親の勤務時間によりお子さんの保育時間が決まります。保育時間を把握するためにICカードをタッチパネルにタッチしてもらい時間の管理をしています。玉川保育園は延長保育は実施しておりません。下記の斜線部分の時間帯は急な残業や交通渋滞等、緊急時に対応するためです。毎日開園時間を過ぎる保育が必要な場合はファミリーサポート等に依頼する等の対応を考えて下さい。

### A：保育標準時間の利用を認定された場合（就労の場合：月120時間以上勤務の方）

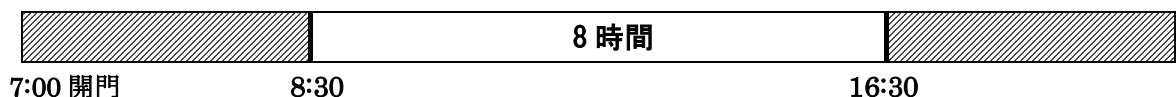
朝7:00から夕方18:00の時間帯（最長11時間）で保護者の勤務の実態に合わせて必要な時間を利用することができます。（利用する時間帯により勤務証明が必要です）11時間を越えた下記の斜線部分を利用する場合は通常保育料とは別に「超過保育料」がかかります。



※保育標準時間利用の方は朝7:00から夕方18:00の最長11時間が利用できますが、斜線部分の時間帯利用による超過保育料がかかっているか確認するために必ずICカードをタッチし打刻をお願いします。

### B：保育短時間利用を認定された場合（就労の場合：月48～120時間未満勤務の方）

朝8:30から夕方16:30の時間帯（最長8時間）で保護者の勤務の実態に合わせて必要な時間を利用することができます。8時間を越えた下記の斜線部分を利用する場合は通常の保育料とは別に「超過保育料」がかかります。



※保育短時間利用の方は朝8:30から夕方16:00の最長8時間が利用できます。斜線部分の時間帯利用による超過保育料がかかっているか確認するために必ずICカードをタッチし打刻をお願いします。

### ※超過保育料について

玄関、幼児各クラス、乳児クラス入り口の計5カ所にタッチパネルがあります。ICカードの打刻時間を基準としお迎え時間とします。斜線部分の保育を利用された場合は一律1分20円の超過保育料がかかります。

※詳しくは入園後配布する「登降園カード（ICカード）取り扱いに関するお知らせ」をご参照下さい

### ■休日について

休日は、日曜・祭日・年末年始(12/29～1/3)で、その他園長が必要と認める場合の臨時休園や保育時間の短縮または家庭での保育の協力をお願いする場合がございます。

### ■土曜日の保育について

土曜日は必要な方のみ保育させていただきます。土曜日保育の必要な方は「土曜日保育申請書」を提出して下さい。職員が交代で勤務いたしますので、ご両親のいずれかがお休みの時やご家族で保育可能な場合は家庭保育をお願いします。冠婚葬祭や家事などを理由に利用することはできません。(立川市保育施設利用の申し込みのしおりより)

### ■保護者がお休みの日の保育について

長時間保育園で過ごすお子様はご家庭で過ごすことで心の安定を図ることも大切と考えています。お休みの時はご家庭で十分触れ合いの時間を持つように心がけて下さい。特に病み上がりや疲労などお子様の健康状態が万全でない時にはご家庭でゆっくり休ませてあげて下さい。

土曜日の保育同様、お仕事がお休みの日にはご自宅での保育をお願いいたします。ご両親のいずれかがお休みの時や冠婚葬祭や家事などを理由に利用することはできません。

(立川市保育施設利用の申し込みのしおりより)

### ■慣らし保育について

入園当初は、お子様が保育園の生活に慣れるまで、保育時間を調節いたします。集団生活を体験していないお子様がこの時期に無理をしますと、夜泣き・発熱・登園拒否などの原因となる場合が少なくありません。慣らし保育の期間はお子様の状態に合わせて個別に対応させていただきますので、ご協力下さい。

# 園児の送迎と連絡

## ■園児の送迎について

送迎は各家庭で責任を持ち、一定の道順を決めて保護者の方が行って下さい。また、お子様の受け渡しは必ず保育者と確認し合うようにして下さい。登降園の際には必ずカードリーダーに登降園管理システムの IC タッチパネルにタッチし登降園の手続きをして下さい。うっかりタッチし忘れた時はすぐにご連絡下さい。登降園時間の確認できた時間で対応致します。

朝の自由あそびは子ども達にとって発達を促す大切な時間です。遅くても 9 時 30 分までに登園をお願いします。お迎えの時間は職場から園に直行し、子どもに安心感を与えるように心がけて下さい。保護者以外の方のお迎えは、必ず事前に連絡するようにし、暴風雨の警報等あらかじめ予測できる場合や災害等があった場合は、速やかにお迎えに来るようにして下さい。

## ■連絡について

### ●保育園からの緊急連絡

- ・発熱・ケガなどの場合は電話連絡致します。緊急連絡簿は書き漏らしのないよう、職場変更や連絡先の変更などは速やかにご連絡下さい。
- ・病気・ケガ以外の連絡は保育園から一斉メールで送信いたします。登録をし忘れたりメールアドレスを変更し訂正しないままですと、連絡等は通じなくなります。

### ●非常災害時の連絡等について

保育園では非常時に備えて消防計画に基づき、災害時の対策をたてると共に、避難訓練(毎月)、防災教育、消防職員による立会避難訓練、また、専門家を招いての応急救護訓練等を実施し、また ISO22301 事業継続マネジメントシステムの認証も取得し非常の際に備えています。

#### ・緊急連絡

災害などの緊急時に一斉メールにてお迎えをお願いすることもありますので、心がけておいて下さい。災害時には通信状況が悪くなり、メールを流しても通じにくい場合もありますので、災害用伝言ダイヤル（171）も合わせてご確認下さい。また、台風等あらかじめ予測できる場合は、早めのお迎えをお願い致します。

#### ・大災害の時

保育園にとどまることが危険な場合は次の場所に避難します。

避難場所：富士見団地グラウンド又は 農林総合研究センター（坂上） 富士見公園  
連絡場所：避難場所の変更や各種伝言事項は、保育園掲示板及び立川見守りメールや伝言ダイヤル（171）にて確認をお願い致します。

#### ◎災害用伝言ダイヤル(171)について

NTTの災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される声の伝言板です。被災地の方が録音した安否などに関する情報を他の地域の方が聞けるほか、他の地域から被災地の方へのメッセージを送ることも可能です。

玉川保育園でも災害時にメールや携帯電話が繋がりにくくなった場合は、災害伝言ダイヤルに伝言を残しますので、そちらをご利用下さい。

#### ◎非常時のお迎え

災害時には保護者が迎えに来られるとは限りません。園児の引き渡しの際のトラブル防止の上からも、緊急連絡簿の「必要な時ただちに迎えに来てくれる方」の欄は書き落とさないようにして下さい。

#### ◎保険について

保育園では不慮の事故災害に備え、下記の保険に加入しております。

『AIU 損害保険株式会社』

※保育時間外もカバー（24時間）している便利なものもあるので、それら個人保険への加入もお勧めします。

#### ●家庭からの欠席や遅刻、早退などの連絡

連絡は9時30分までに行うようにして下さい。電話連絡の場合には園児名、クラス名、理由をはっきり告げて下さい。事故防止のためにも何も連絡がなく登園していない時は保育園から確認の連絡をする場合があります。

#### ●その他

保育時間中の連絡や職員並びに園児との面会は事務室を通じて行い、無断での入室は慎んで下さい。

## 日常の保育連絡（保育園と家庭との連携）

『おたより帳』や『連絡ノート』は毎日目を通すようにし、送迎時には『掲示板』を必ず見るようにして下さい。

<p>おたより帳 (0～2歳児)</p>	<p>乳児クラスのお子さんには、毎日のご家庭の様子と園での様子を連絡し合います。お子さんの食事、機嫌、睡眠、排せつ、検温など一日の家庭での生活の様子をお知らせ下さい。家庭と連携を取りながら保育をするために大切です。特に夜熱があった、夜泣きした、風邪気味で薬を飲ませている、便秘、下痢などの健康上の情報は必ずお伝え下さい。</p>
<p>連絡ノート (3～5歳児)</p>	<p>幼児クラスのお子さんにはノート形式の連絡帳となりますので、必要に応じて記入して下さい。毎日、職員は記入があるか目を通します。また、園からの連絡もノートに記入することもありますので、毎日必ずご家庭でも目を通して下さい。</p>
<p>掲示板</p>	<p>プール前の掲示板に必要に応じてお知らせ等掲示致します。</p>
<p>園のおたより</p>	<p>月末に『光の子』『献立表』『給食だより』『クラスだより』『ほけんだより』を発行いたします。必ずお読み下さい。</p>
<p>保育参観 一日保育者体験</p>	<p>6月の保育参観の他に保育参観や一日保育者体験を期間内（7月以降の指定期間）でしたらいつでもできますので、お申し込み下さい。お子さんの成長ぶり、保育園での生活に触れる機会としてぜひご参加下さい。</p>
<p>クラス懇談会</p>	<p>9月にクラス懇談会を実施する予定です。保育園と保護者の皆様との大切な場です。ご協力お願い致します。</p>
<p>個人面談</p>	<p>大切なコミュニケーションの場となりますので、年間通してご希望の方は受け付けております。ご希望の方は担任までお申し出下さい。</p>
<p>伝えて頂きたい事  * 子どもの体調 * 各種変更 * 休園・退園</p>	<p>発熱・下痢・痛み・ケガをした・薬を飲んだ・感染症にかかったなど変わった事があれば必ず伝えて下さい。また、緊急連絡先に変更があった場合はすぐにお知らせ下さい。その日の予定によって、届け出ている連絡先が変わる場合はその都度担任にお伝え下さい。また、保育園から連絡が取れない状況にある場合は保育園に電話を入れるようにして下さい。休園・退園する場合は早めにお知らせ下さい。</p>

# 個人情報保護に関する基本方針

## ■基本方針

社会福祉法人草薙学舎は当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを尊重し、利用者の個人情報の保護を図ります。

## ■個人情報の適切な収集・利用・提供について

- (1) 個人情報の取得に関して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って適切に個人情報の収集・利用・提供を行います。
- (2) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセスなどのリスクに対して、必要な安全策、予防措置等を講じて適切な管理を行います。

## ■安全性確保について

- (1) 当法人は、個人情報保護保護の取り組みを全職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。
- (2) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い継続的な改善に努めます。

## ■保育園で扱っている個人情報には、下記のようなものがあります

- ・おたより帳、写真等
- ・各種申込書、証明書、けんこうのきろく、面接用紙、児童票等の個人情報

これらの情報は全て、保育園の運営に必要な範囲でのみ利用いたします。個人情報の取り扱いに関しまして、保育園内でも規定を整備し、お子様、保護者の皆様の権利を尊重し、お約束の範囲内で利用するとともに、安全な環境のもと適切に保管・管理いたします。なお、ご不安やご心配等がございましたら個別に対応いたしますのでお申し出下さい。

## ■苦情解決制度について

社会福祉法 82 条の規定により玉川保育園では、施設を利用する皆様からのご意見や苦情をいつでも承り、適切な解決と必要に応じた改善、職員の資質の向上につなげるための体制を整えております。また公正な立場で苦情を解決に関わる第三者委員を下記のとおり設置し、苦情解決に努めています。

- 苦情解決責任者 園長 坂村 英之
- 苦情受付担当者 副園長 坂村 美代子・主任保育士 伊藤 文
- 第三者委員 石川 康友氏 090 (9006) 6928  
尾形 勉氏 042 (528) 0683

### ●苦情解決の方法

#### (1) 苦情の受付

苦情は、面接・電話・書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。

なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

#### (2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情を申し出た人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告します。第三者委員は内容を確認し、苦情を申し出た人に対して報告を受けた旨を通知いたします。

#### (3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は苦情申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。その際、苦情申し出人第三者委員の助言や立会いを求めることができます。なお、第三者委員の立会いによる話し合いは次により行います。

ア、第三者委員による苦情内容の確認

イ、第三者委員による解決案の調整、助言

ウ、話し合いの結果や改善事項の確認

# 昼食と健康管理

## ■昼食について

保育園の昼食は完全給食です。カロリー・たんぱく質・脂肪その他の摂取量計算や献立調理は東京都の栄養指導に基づき、新鮮な材料を使い安全でおいしい給食をみんなで楽しく食べることを通してお子さんが心身ともに健康な発育・発達ができるよう努めています。

おやつは帰宅後の夕食に響かないメニューで一日のバランスを考えたものです。こひつじ組0・1・2歳児は午前と午後、あか・もも・しろ組3・4・5歳児は午後に、それぞれ果物やお菓子などを季節や行事、あるいは子ども達の状態により工夫して与えております。また、各月の献立については、調理室と各年齢担当からなる『給食委員会』において、毎月あらゆる角度から検討を加えて献立表を作成し、月初までに配布します。事務室前カウンターにその日の食事のサンプルを毎日展示しますのでお迎えの際ご覧下さい。

保育園での昼食は、皆で一緒に食事をする楽しさのほかに、食事のマナーや感謝の気持ちの育成、偏食の矯正、そして普段目につかない性格の発見などにも大きな役割を持ち、大切な保育活動のひとつと言えます。

### ●離乳食について

5ヶ月頃から家庭と連携を取りながら離乳食を開始し、段階を踏みながら完了食へと移行していきます。次の段階に進む際には事前に一つ上の段階の献立表をチェックしていただき、お子様が初めて食べる食材に関しては予めご家庭で試して下さい。未食食材のチェック表をお渡しますので、試した食材にチェックをして保育園にお知らせ下さい。未食食材チェック表はおたより帳の裏表紙（裏）にポケットがありますので、そちらに入れて保管いたします。

### ●アレルギー・除去食について

食物アレルギーのあるお子様で除去食が必要な方は、医師の診断書及び指示書、保護者からの申請書を提出していただきます。除去食、代替食を基本としていますが対応が難しい重度のアレルギーの場合は、お弁当の持参をお願いする場合があります。面接時または園長にご相談下さい。

## ■健康管理について

保育園で元気に生活するためには健康であることが基本です。早寝、早起き、朝ごはんを心がけ、規則正しい生活をし、心身ともに元気に健康に過ごしましょう。玉川保育園では「けんこうのきろく」を使用して毎月の成長や健診の結果をお伝えしていきます。「けんこうのきろく」は園で保管をし毎月の計測後や各健診後に家庭に持ち帰りサインをし保育園に持って来て下さい。予防接種を受けた時、感染症にかかったときは「けんこうのきろく」を家庭に持ち帰った時に記入して下さい。



### ●登園前の健康チェック

登園時に保育者が視診いたしますが、登園前に各家庭でいつもと違う様子はないかお子様の健康状態をよく確認して下さい。

下記のようないつもと違う様子がある場合には必ず職員までお伝え下さい。状態により登園時受診をお願いする場合もあります。

- ・ぐったりして顔色が悪く機嫌も悪い
- ・37.5℃をこえた発熱
- ・嘔吐、下痢がある
- ・咳や鼻水の症状がひどく食事や水分を摂取できない
- ・発疹があり感染症の病気が予想される場合
- ・24時間以内に37.5℃以上の熱が出ていた  
(感染症拡大防止のため解熱後24時間経過していないと登園はできません)
- ・24時間以内に解熱剤、制吐剤、下痢止めを使用している

### ●園での体調管理

保育中に体調が悪くなった場合は緊急連絡先に連絡をさせていただきます。状態の報告だけの場合もありますが、症状が強い場合には速やかにお迎えをお願い致します。緊急連絡先は必ず連絡が取れるようにしておいて下さい。出張や研修等いつもと連絡先が違う場合には必ず職員までお伝え下さい。

### ●ケガの対応について

保育中にケガをして医師の手当てが必要だと判断した場合は保護者の方に連絡後受診します。園医または近くの病院で診察・治療を受けるとともに保護者の方に結果を連絡致します。受診時には保険証・乳児医療証のコピーを持参しますので、期限を確認し更新された場合は速やかに新しいコピーを保育園にお持ち下さい。後日、病院によって保険証や乳児医療証の原本が必要となります。

### ●薬の預かりについて

保育園は健康なお子様をお預かりしています。基本的には薬を預かり与薬することはできません。持病があるなど与薬を必要とされる場合はご相談下さい。薬を預かる場合には以下のものが必要となります。

- ・医師の診断書（指示書）
- ・医師または薬局からの薬剤情報提供書
- ・保護者からの投薬申請書

\*薬を持参する場合には直接職員に渡して下さい。誤薬や事故の原因になりますので、お子様に持たせたり、通園カバンの中に入れておくことは絶対にしないで下さい。

- \*風邪、中耳炎などで薬が処方される場合、保育園に通っていることを医師に伝えて【朝・夕の2回】など、家庭で服用できる時間帯をご相談下さい。
- \*園内で保護者の方が服薬する場合は職員に声をかけて頂き必ず事務室で行って下さい。
- \*市販のお薬は預かれません
- \*詳しくは4月に配布する「保育園・幼稚園での薬の取り扱いに関する取り決め」をご覧ください。

●熱性けいれん、喘息、てんかん発作、脱臼などについて

医師の診断を受けて保育中特に注意することがある場合は面談を行いますので必ずお知らせ下さい。

●感染症について

感染症にかかった場合は「意見書」または「登園届」の提出が必要です。  
(詳しくはP19～P20をご覧ください。当園は0歳児からの保育を行っております。特に乳児では抵抗力が弱く身体機能が未熟なため感染症が重症化する場合があります。出席停止期間だけではなく、お子さんの体力回復を確認した上での登園をご協力お願いいたします。また、家族に感染症が発生した場合は速やかに保育園に連絡して下さい。

●嘱託医について

**小児科医** 公立福生病院 米山 浩志先生 福生市加美平 1-6-1 電話 042-551-1111  
**歯科医** 原口歯科医院 原口 孝之先生 富士見町 1-35-13-118 電話 522-6894

●健康診断などについて……………

内科検診	委託医による内科検診を年2回行います。
0・1歳児健診	委託医による内科検診を月1回行います
歯科検診・指導	年2回実施し、歯磨き指導なども行います。
身体測定	身長・体重などを毎月測定し記録します。
視力検査	3歳以上を対象に年に2回行います。

診断結果などについては、担任を通してお知らせいたしますので、治療の必要等の指示があった場合は、実行して下さい。

●休息・午睡について……………

年齢や発育状態、保育時間などを考慮して時間を設けています。

●その他……………

戸外での活動を中心に、心身共にたくましい子どもを育てるよう考慮しております。なお、子ども達が感染しやすい主な伝染病の一覧表を添付しますので、参考にして下さい。



## 乳幼児に多い感染症ならびに 登園停止について

学校保健法により、学校・幼稚園・保育園では出席停止となる疾患が定められています。定められた疾患は

- ①感染力が強い
  - ②発病した際に重症化したり周囲に被害を及ぼす事がある
  - ③感染する可能性が高く、登園停止によりある程度流行を抑えることができる
- などの特徴があります。

### 第二種伝染病

これらの疾患は登園できません。快復後に再び登園する場合は医師からの意見書が必要です。再登園の可否判断は概ね以下の基準となりますが、重症化したり合併症があれば長くなりますし、一部症状が残っていても登園許可となる場合もあります。これは主治医の先生の判断になります。

### 【医師が記入した「意見書」が必要な感染症一覧】

病名	主な症状	感染経路	潜伏期間	登園停止期間	備考
百日咳	軽い風邪症状が1～2週間続いた後、激しい咳が1ヶ月程度続く。咳の終わりにヒューと内に引く音を発し、発作後粘る痰を出す。 回復期は2～3週間だが数ヶ月に及ぶこともある	飛沫感染	7～10日	特有の咳が消失するまで。又は5日間の抗生物質治療が終了するまで	乳幼児期の罹患は症状が重い。定期予防接種有り
麻疹 (はしか)	発熱、くしゃみ、鼻汁、結膜炎などの風邪症状から、いったん解熱の後に耳後部・顔面・全身へと発疹が広がり再発熱。発熱は発疹後3～4日続き、合併症を併発することもある	飛沫感染	8～12日	解熱後3日を経過するまで	定期予防接種有り
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺の腫脹、時に顎下腺腫脹も伴う頭痛を生じ、両側とも冒されることが多い	飛沫感染	16～18日	腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	幼児～小学期に、また春から夏にかけて多い
風疹 (三日はしか)	軽い発熱とともに赤い丘疹を生じる。発疹は一般に軽度で全身に現れ、3～5日で消失する	飛沫感染	16～18日	発疹が消失するまで	春に流行し、5～15歳に多い。定期予防接種がある
水痘 (みずぼうそう)	軽い発熱とともに米粒大の赤い発疹が現れ水疱を形成する。痒みを生じることもあるので、引っかかないように注意する。	飛沫感染 接触感染	14～16日	全ての発疹がかさぶたになるまで	任意接種の生ワクチン有り
咽頭結膜熱 (プール熱)	高熱(39～40℃)、咽頭痛、頭痛、食欲不振などの症状が3～7日続く。結膜充血や目の痛み、目やになども生じる。	飛沫感染 結膜感染	2～14日	症状が治まった後、2日を経過するまで	プールを介した感染が多い。手洗い、うがい、洗顔の励行
結核	肺病変の多い全身感染症	飛沫感染	3ヶ月～6ヶ月以内に発症する事が多い	医師が感染の恐れが無いと認めるまで	小児では家族内感染が多い
侵袭性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	主に発熱、頭痛、嘔吐、劇症例は紫斑を伴いショックにおちいり、致死率は10%	飛沫感染 接触感染	4日以内	医師が感染の恐れが無いと認めるまで	

※感染症の疑いで受診する時は保育園で流行っていることなどを医師に伝えて頂きますようよろしくお願いいたします。

### 第三種伝染病・その他の伝染病

集団での流行があり、大抵の場合は軽症ですが、まれに合併症を伴ったり、重症化することがあります。子どもの全身状態や集団生活に耐えられるか否かが登園の基準として重視されることとなります。したがって、病欠及び登園許可証の必要の可否は、流行の阻止の意味の他、集団生活が可能か否かを保護者と医師が相談して登園基準を決めることもあります。また、登園許可証が出ない時には保護者に登園届を記入して提出していただくようになります。

#### 【医師の診断を受け保護者が記入する「登園届」が必要な感染症一覧】

病名	主な症状	感染経路	潜伏期間	登園停止期間	備考	
第三種	腸管出血性大腸菌感染症	症状のないものから水様便、腹痛、血便が様々な程度で現れる。激しい腹痛と頻繁にみられる水様便及び著しい血便を認める時は、出血性大腸炎である	経口感染 反芻動物の腸内容物で汚染された食品	4～8日	医師が電線の恐れがないと認めるまで	患者、保護者の便から感染
	流行性角結膜炎	まぶたの裏側の結膜が赤く腫れ、かゆみや目やにが、出る	接触感染、プール水、手指タオルなどを介する	2～14日		
	急性出血性結膜炎	突然の強い目の痛み、ゴロゴロした感じ、眩しさなどで始まり、結膜の充血や結膜下の出血がみられる	接触感染	24～36時間		
インフルエンザ	突然の発熱(39～40℃)、悪寒、頭痛、咽頭痛、鼻汁、筋肉痛、関節痛など乳幼児では嘔吐・下痢を伴うことが多い	飛沫感染	1～4日	発症後5日経過し、かつ、解熱後3日経過するまで	ワクチン摂取が有効 冬に流行	
新型コロナウイルス感染症	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚症状、嗅覚症状などの症状が見られる	飛沫感染 エアロゾル感染 接触感染	約5日間 (最長14日間)	発熱後5日経過し、かつ症状が軽快した後1日経過するまで	ワクチン摂取が有効 冬に流行	
溶連菌感染症(猩紅熱)	上気道感染では発熱や鈍痛とともに咽頭炎、扁桃炎を生じる。猩紅熱ではさらに全身に赤い小丘疹を生じる。皮膚感染症は水泡から始まり、膿疱、かさぶたへと進む	飛沫感染	2～5日	適切な抗菌薬にて治療開始24～48時間が経過していること	猩紅熱は5～10歳頃に多い	
手足口病	発熱、手足の末端などに小水疱性の発疹がみられる。口腔・舌・咽頭にも痛みを伴う水泡を生じるため、食事が取りにくい	主に飛沫感染	3～6日	全身症状が安定するまで	春～夏に多く流行のピークは7月ごろ	
ヘルパンギーナ	突然の発熱(39℃以上)、咽頭熱、嚥下痛を起こす咽頭に紅斑点の小丘疹がみられ、次に水泡、潰瘍となる	飛沫感染	3～6日		4歳以下に多く、夏に多い。再発することもある	
マイコプラズマ感染症	ゆっくりと始まる風邪様症状で咳嗽がひどいのが特徴。頑固な咳が続く時は本症を疑う。胸部X線所見上すりガラス状の淡い間質性陰影を呈する。	飛沫感染	2～3週間	急性期が過ぎ全身状態が良好になるまで発熱や激しい咳が治っている事	感染力は弱いが、家庭内感染、再感染が多い。夏～秋に多い	
流行性嘔吐下痢症	嘔吐と下痢が突然始まるのが特徴であり、時に下痢便が牛乳のように白くなることもある。2～7日で収まるが、脱水症状に注意	主に経口感染	1～3日	症状回復後、全身状態が良好になるまで	脱水症状に注意を要する	
伝染性紅斑(りんご病)	風邪症状に続いて顔面ほおに、深紅性丘疹が現れる。かゆみを生じる場合もある。一旦消失した後、2～3週間経ってから再発することもある。	主に飛沫感染	17～18日	感染力があるのは発疹の出現する9～10日前であり、発疹が出現した時期には感染力はない		
RSウイルス感染症	呼吸器感染症で乳幼児期に初感染すると症状が重く、特に6ヶ月未満の乳児は重症になりやすい	飛沫感染 接触感染	4～6日	呼吸器症状が消失し全身状態がよくなるまで	主に秋から冬にかけて流行する	
突発性発疹	3日間程度の高熱の後、解熱するとともに紅斑が出現し、数日で消失する	保護者や兄弟姉妹の唾液など	9～10日	解熱し機嫌が良くなるまで	生後6ヶ月～2歳によく見られる	

以下の感染症等は出席停止は不要ですが、症状によっては医師の判断により登園を控えていただく場合があります。\*P21の「出席停止不要についての解説」もあわせてご覧下さい。

アタマジラミ	丘疹、紅斑を生じ、掻痒感の強い皮膚炎を起こす。痒みを訴えるが、少数の時は訴えない事もある。	接触感染	気づかれるまでに1ヶ月程度	学校保健法では出席停止には当たらないが、あまりひどい場合は園長の判断で出席停止の場合あり
伝染性軟属腫（水いぼ）	半球状に隆起し、光沢を帯びた粟粒大～米粒大(2～5 <sup>mm</sup> )のいぼ。いぼがある以外の症状はほとんどない。発生部位は腋、胸部、上腕内側などの間擦部位に多い。内容は増殖したウイルスを含む軟属腫小体で感染源となる。	接触感染 プール・お風呂など	2～7週間	感染力は比較的弱いので出席停止の必要はないが、プールやお風呂でうつることが多いので、プール開始前に治療を行う
伝染性膿痂疹（とびひ）	はじめ水疱や膿疱が見られ、破れると他の部位に感染しやすい。痒みを伴うこともある	接触感染	2～10日	化膿している場所に直接触れなければ感染しない。ただれが少なければガーゼ等で覆い、登園は可能だが、ただれが広範囲に及ぶ場合は医師の判断を仰ぐ。プールは控える

20240307

## 出席停止不要についての解説

「出席停止不要」の理由が不明確とのことで、医師会から連絡がきていますのでお知らせ致します。

### 1) 伝染性紅斑（りんご病）

感染力があるのは発疹の出現する9～10日前ですので、発疹が出現した時期には、感染力はありません。したがって、出席停止は不要です。

### 2) アタマジラミ

学校保健法では、出席停止には当たらない。  
但し、あまりひどい時には、園長の判断で出席停止にしても良いと思います。

### 3) 伝染性軟属腫（水いぼ）

感染力は比較的弱いので、出席停止には及ばない。  
ただ、プールやお風呂でうつることが多いので、プールの開始前に治療するようにご指導下さい。

### 4) 伝染性膿痂疹（とびひ）

化膿しているところに、直接触れなければ感染しません。  
じくじくただれているところが、少なければガーゼ等で覆い、登園は可能です。ただれが広い範囲に及ぶ時は、医者に判断してもらうようにして下さい。  
いずれにしても、プールには入れないようにして下さい。

# 保育相談

最近の教育熱のすさまじさには、驚かされるものがあります。書店に行っても子育てに関する書籍の何と多いことでしょう。しかしその反面、ひとりで子育てに悩んでいるおかあさん・おとうさんも書籍の量に比例して増えてきているような気がいたします。

何事においても研究する心は大切です。大いに教育書を読まれることをお勧めいたします。下記に推薦図書を幾つかあげておきますので、是非お読み下さい。

しかしながら、いくら本を読んでも高い学識があっても子育ては理屈だけでできるものではありません。もっと素朴な行為だと私共は思うのです。

子どもに何か問題が出たとき、理屈だけが先走り、子どもに対してただ言葉だけの指示や攻撃をしてくるようなことはありませんか。これでは子どもはただ反発するだけで親の嘆きなどわかってくれるわけがありません。

何が起ころうと、どんな憎らしいことをしようと、やはり自分の子、共に涙を流し共に喜ぶという素朴な気持ちを失わないで親であることが大切だと思います。

幼児期は、各人の天分を十分生かしめる力の基礎を培う大切な時期であり、また裏返せば、親にとってもどのような子育てをすればよいのか、真剣に考えなければならない大切な時期でもあります。

子育てについての悩みがあったり相談したいことなどございましたら、どんなことでも気軽に申し出て下さい。保育園ではそのようなお話をおとうさんやおかあさんとしていたいです。

## ■推薦図書

### ●『偉人の母』 小原國芳著

偉人の背後には、偉大な母がいた。真実と勇気と聡明さを持ち、偉人を生み育てた 27  
人の母の姿を浮き彫りにした、非常に読みやすい本です。

### ●『母のための教育学』 小原國芳著

人間にとっての最初の教師は母であり、家庭は教育の源であると説く名著です。

### ●『全人教育録』 小原國芳著

全人教育の真髄を説く、是非1度は読んでいただきたい名著です。

20240313

# 神さま今日もありがとう〔園歌〕

作詞 物井 由江  
作曲 奥山 祐二

♩=92  
明るく

The musical score is written for piano in 3/4 time with a key signature of one flat (B-flat). It consists of four systems, each with a treble and bass clef staff. The lyrics are written below the treble clef staff of each system.

おにわ の やなぎ も めをふい て  
はるかーぜ やさしーく なでてい く  
ちいさ な くつお と きこえま す  
わたし と ぼくの ほいく えん



1  
お庭の 柳も 芽をふいて  
春風やさしく なでていく  
小さな 靴音 聞こえます  
私と僕の 保育園

2  
やさしい先生 お友だち  
神さま今日も ありがとう  
みんなの歌声 ひびきます  
私と僕の 保育園



